

# はじめてみよう

## 農福連携ガイドブック<要約版>

### 千葉県

農福連携とは、農業と福祉が連携し、障害者が適性に応じた農作業に従事することで、農業にとっては労働力の確保、福祉にとっては障害者の就労促進など双方にメリットのある取り組みです。

農福連携については、まだ認知度が低いことに加え、障害者に農作業をお願いすることへの漠然とした不安や、農業に関する知識不足から取組を躊躇してしまうなどの課題があります。そこで、まずは農業と福祉がお互いについて十分に理解していくことが、農福連携の取り組みを前進させる第一歩と考えています。

### 農福連携の主なメリット

| 農 業                                                                                                           |                                                                                                               | 福 祉                                                                                              |                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>労働力の確保<br>(1日からでも対応可能) | <br>作業工程の見直しによる作業の効率化      | <br>就労の場の確保  | <br>生きがい<br>自立心の向上   |
| <br>経営に専念する<br>時間の確保       | <br>作業場の環境改善<br>(働きやすさの向上) | <br>直接雇用の可能性  | <br>精神的ストレスの解放       |
|                                                                                                               |                                                                                                               | <br>工賃(賃金)向上 | <br>社会参加<br>生活リズムの改善 |

### ●農業における各種作業の例

農業は多くの工程を経て、農作物が作られますが、ひとつひとつの仕事を分解してみると、福祉事業所にお願いできる作業も出てきます。

#### 例① 生育管理の場合

- 除草作業
- 不要な葉などを取り除く作業

#### 例③ 収穫の場合

- 農作物の収穫作業
- 収穫した農作物をほ場外に運ぶ作業
- 収穫後のほ場を片付ける作業

#### 例② 選別・調製・包装の場合

- 農作物の洗浄作業
- 農作物の根切り葉切り作業
- 農作物の計量作業
- 農作物を大きさごとに選別する作業
- 出荷用の箱を作る作業
- 袋詰め、箱詰め、シール貼り作業

# 主な取り組みパターン

農福連携に取り組みやすい方法として、農業者が福祉事業所に農作業を委託する方法があります。

## ① 農業者が福祉事業所に農作業を委託する方法



### ポイント

- ① 福祉事業所の職員が障害者に付いて農作業を指示するため、**農業者は障害者に直接作業の指示を出すことはありません。**
- ② **繁忙期などの一定期間だけでも作業を委託することが可能**なため、短期間の働き手の確保が難しい農業者でも導入しやすい方法です。

### 就労継続支援 B型 事業所

雇用契約を結んで働くことが困難な方に、軽作業などの就労訓練を提供します。障害者は**作業ごとに工賃**をもらいながら自分のペースで働くことができます。

### 就労継続支援 A型 事業所

障害のある方と**雇用契約を結び**働く機会を提供します。障害者には**最低賃金以上の給与**が支払われ、働くために必要な知識や能力向上のための訓練などのサービスを行います。

#### 委託費の算定方法の考え方

農業者と福祉事業所が話し合いで決定していくことになりますが、単価の設定に当たっては、**健常者にその作業をお願いするときの金額を参考に福祉事業所に支払う委託費を計算する方法**があります。

- さつまいもの袋詰め：1袋につき10円
- たまねぎの収穫：ほ場10aにつき30,000円  
⇒シルバーさん（時給1,000円※）5名が6時間で10aを収穫
- いちごの葉かき作業：ハウス1棟につき20,000円  
⇒パートさん（時給1,000円※）4名が5時間でハウス1棟分の作業

※金額の計算がしやすいように、例示として時給1,000円にしています。実際のシルバーさんやパートさんの時給については、最低賃金法に基づいた賃金の支払いが必要です。

その他にも直接障害者を雇用する方法や福祉事業所が自ら農業を行う方法もあります。

## ② 農業者・農業法人が障害者を直接雇用する方法



農業者が農業に意欲のある障害者を直接雇用します。

## ③ 福祉事業所が自ら農業を行う方法



事業所が管理する農地で農作物を栽培し、収穫・販売を行います。

# 農業者が福祉事業所に委託するまで

## STEP1

### 福祉事業所にお願いしたい作業の検討



繁忙期で人手が足りないから、収穫作業を手伝って欲しいな。  
農作物を出荷するために箱詰め作業をお願いできないかな。

## STEP2

### 福祉事業所の選定



農業に取り組む福祉事業所はあるかな。  
どこにお願いできるかわからない場合は下図のマッチングの流れを参考に相談してみよう。

#### 『チャレンジド・インフォ・千葉』

千葉県の障害福祉事業所の情報が掲載されたポータルサイトで、農業に取り組む福祉事業所を検索することができます。

検索

チャレンジド・インフォ・千葉

## STEP3

### 作業に関する打ち合わせの実施



よし、相手が見つかったぞ。  
作業内容や作業時間、料金を決めよう。

トイレや休憩所はありますか？  
事前に作業現場を見れますか？  
当日の作業は職員●人、利用者●人で行います！



## STEP4

### 作業開始



いよいよ当日。よろしくお願いします。

よろしくお願いします！



## 関係機関を活用する場合のマッチングの流れ

千葉県農林水産部担い手支援課  
又は千葉県農業者総合支援センター



相談内容により関係機関と連携  
(地域を所管する農業事務所など)

②対応可能な  
福祉事業所の  
相談

NPO法人千葉県障害者  
就労事業振興センター



③福祉事業所  
への打診

①作業を委託したい  
業務の相談



農業者

④両者の調整

⑤農福連携開始



福祉事業所

はじめて農福連携に取り組むなど不安を感じる農業者の方は、まずは、県担い手支援課、農業者総合支援センター、お近くの農業事務所へご相談ください。

# 動画で見て、知って! 始めてみませんか? 農福連携

## YouTube 千葉県公式PRチャンネル

再生リストの「くらし・福祉・健康」から視聴できます。

### ● 農業者が始める農福連携

農作業受委託の進め方の事例をご紹介します。

<https://youtu.be/2hkPHPrSQLs>



### ● 福祉事業所が始める農福連携

障害者にとっての農福連携のメリットや、取り組むうえでの工夫について  
をご紹介します。

<https://youtu.be/n1JKWBbW-ww>



### ● 障害者、大活躍!

障害者が様々な作業に取り組む様子をご紹介します。

<https://youtu.be/2aaEOhr7KsY>



【撮影協力】NPO 法人ジョブファーム（就労継続支援B型事業所）

大網白里市で米やイチゴ、野菜を生産。農作業や草刈りなど様々な仕事を請け負い地域で活躍中!



## 農福連携に関するお問い合わせ

### ● 千葉県農林水産部担い手支援課

T E L 043-223-2905

### ● 千葉県健康福祉部障害福祉事業課

T E L 043-223-2308

## 福祉事業所・農作業受委託に関するお問い合わせ

### ● NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センター

T E L 043-202-5367

## 農業に関する総合相談窓口

### ● 千葉県農業者総合支援センター

T E L 0800-800-1944

【発行】千葉県

令和6年10月発行

【監修】千葉県農福連携プロジェクトチーム

健康福祉部障害福祉事業課、農林水産部担い手支援課、全国農業協同組合連合会千葉県本部

千葉県農業協同組合中央会、NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター

千葉県農業者総合支援センター

(農福連携ガイドブック令和5年3月初版発行時構成員)